

電算センターの事業内容や、実際の仕事内容、日々感じていることなど、第一線で活躍する若手社員たちの“生の声”をお届けします。



茂木 陽香  
Haruka Mogi  
2015年入社

### 女性にとって働きやすい会社。

働き方次第で自分の時間を十分に確保できます。

#### ●私の仕事

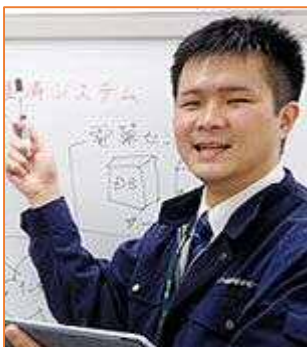
私は開発部に所属しているので、主にシステム開発を担当しています。システムの開発といってもずっとプログラミングをしているわけではなく、完成したシステムのテストを行ったり、システムの設計書を作成したりと、業務内容はその時によって様々です。まだまだ不慣れな部分が多いですが、先輩や上司の方々に助けをもらいながら日々仕事をこなしています。

#### ●JA群馬電算センターとは

福利厚生が充実しているため、女性にとっては特に働きやすい環境になっていると思います。実際に育児休暇や、育児休暇後の時短勤務制度を活用しながら勤務している社員もいます。また、土日祝日としっかり休みもあるので、働き方次第で自分の時間も十分に確保できる会社だと思います。

#### ●会社選択のアドバイス

就職するにあたっては、職場が自分にとって働きやすい環境であることもとても大切です。業務内容だけでなく、福利厚生の充実や休日、また通勤時間なども働き続けるうえでは重要な要素となります。そのため、10年後、20年後に同じ場所で働く自分を想像し、この会社ならずっと勤めていけると考える会社を選択されるのがよいかなと思います。



田村 拓士  
Takuto Tamura  
2016年入社

システムを構築する工程を自社で一貫して行っているため、幅広い経験を積むことができます。

#### ●私の仕事

システムの開発を担当する開発部に所属し、現在は主にタブレット端末で稼動する購買品の受注処理や販売品の実績照会のシステムを開発しています。

#### ●JA群馬電算センターとは

要件定義、設計、開発、運用とシステムを構築する工程を自社で一貫して行っているため、幅広い経験を積むことができます。

#### ●会社選択のアドバイス

入社後3年、5年、10年先のイメージを描くことができる会社を選ぶことが重要です。電算センターではCDPを基本とした人事施策が導入されているため、入社前に将来なりたい自分のイメージをはっきり持っていれば、それに沿ったキャリアを形成できます。

当社では、OJTによる教育のほか、JAグループ群馬の階層別研修に参加することにより、経歴年数や職位に応じた知識・能力の習得を支援しています。

また、専門能力の高い社員を育成するため、さらに向上心や自己啓発心をはぐくむ職場環境を構築するため、教育・訓練に対する支援として、公的資格の取得奨励制度を実施しています。



長谷川 登志之  
Toshiyuki Hasegawa  
2010年入社

### 幅広いICTの知識を得たことで、お客様からの質問により丁寧に対応できるようになりました。

#### ●取得した資格

応用情報技術者

#### ●資格取得のきっかけ

入社後、システム開発に携わる部署に配属され、ICT関連の幅広い知識が必要でした。自分のスキル向上が、より品質の良いシステム構築につながると感じ、受験を決めました。

#### ●合格して得たもの

応用情報技術者の資格を取得したことで、幅広いICT関連の知識を得ることができました。

また、知識が身についたことで専門用語の理解もできるようになり、技術的なコミュニケーションがしやすくなりました。お客様からICT関連のことで質問を受けることも多かったため、より丁寧に対応ができるようになったと思っています。



田島 一生  
Issei Tajima  
2012年入社

### 資格の勉強を行う中で、システム開発に必要な論理的思考や、業務に直結する基礎知識の修得ができました。

#### ●取得した資格

基本情報技術者

#### ●資格取得のきっかけ

今年度より開発部に所属することになりましたが、元々文系出身のため、ITに関する基礎知識が不足していました。システムを開発するにあたり、必要と思われる基礎的なIT知識全般の修得を目的として基本情報技術者の取得を目指しました。また、当社では資格取得奨励制度が導入されており、資格取得に臨みやすい環境だったのもきっかけのひとつです。

#### ●合格して得たもの

基本情報技術者では、アルゴリズムやプログラミング言語問題が必須のため、システム開発に必要な論理的思考が多少鍛えられた気がします。

また、業務ではあまり関わらなかった分野についても必然的に勉強することになるため、知識を広げるきっかけにもなりました。今まではぼんやりとしか理解していなかったことも、資格の勉強を行う中で以前よりも理解が深まり、業務に直結する基礎知識の修得ができたと感じました。

働きたいという希望を持ちながら、家庭の都合により働き続けることが困難となることなく、家庭と仕事のバランスをとりながら、それぞれの分野で女性の個性と能力が十分に発揮されることが重要です。

当社では、女性の職場生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため、育児・介護に関する制度により、女性の家庭と仕事の両立を支援します。

主な制度と概要	
育児休業	育児のために休業することを希望する社員は、育児休業をすることができます。
介護休業	要介護状態にある家族を介護する社員は、介護休業をすることができます。
子の看護休暇	子供がケガしたり病気になったりした場合、また予防接種や健康診断を受けさせる場合に、看護休暇を取得することができます。
介護休暇	家族の介護や通院等の付き添いなど、必要な世話をを行う社員は、介護休暇を取得することができます。
時間外労働の制限	小学校就学前の子供を養育、または家族を介護する場合、1か月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはありません。
深夜残業の制限	小学校就学前の子供を養育、または家族を介護する場合、午後10時から午前5時までの間に労働させることはありません。
勤務時間の短縮	3歳未満の子を養育する社員は、労働時間を短縮することができます。

※希望者の申請によるほか、規程の条件を満たす必要があります。



植松 麗子

Reiko Uematsu

**子育てしながら、いきいきと働きたい。  
そんな女性を応援する制度が充実しています。**

● **利用した制度**

育児休業、時間外労働の制限、深夜残業の制限、勤務時間の短縮

● **制度利用によるメリット**

子供が1歳に達するまで、育児休業制度を利用しました。子供が一番成長する時期に、一緒に過ごす時間が持てたことで、親子の絆が強まりました。職場復帰してからは、育児短時間勤務制度を利用しました。短縮した労働時間を、保育園の送迎や、家事・育児などに充てることができたので、大変助かりました。また、労働時間が短いため、作業効率を常に考えるようになり、仕事の質も上がったように思います。

この制度のおかげで仕事と家庭の両立が可能となり、充実した日々を送ることができています。